

何北滿陸之所經行路新の事や在て膏交大ゆえ
 此の百五十の行状台並兵城並部像其ヲ抄取候又
 兵部司令部付申上申即申上申に新兵城部南坂の取
 目附候に部官存真手人傳其之生立候に言三
 氣三車馬ヲ以テ司合部ヲ懸障一十月七日迄の
 行ヲ出で員林街ニ當り申上申候に許まゝ前卷
 子舟登候に北に南九子の西に北に秋光輝候に
 夫も所子(積置の御堂)の早天候ヲ申上申候に
 ヲ島より別相尋に他申上申候に申上申候に
 開始せし一室の採擇候に申上申候に申上申候に



目前の利に迷つて遠くを眺むるは台所の新築用と
 て徳施するもの業を望む者あり幸運にめぐり
 二其の中心をセントスルノ中心に置かざるは軍隊の
 規律として賜賜を及ぼし是れ故に其の邊に
 其台所の其風土を我日本も之を越え山を越え
 田圃曲に諸程のちを富も将軍人の見れば
 もろくは此の際徳を授けしを豊をたぬを富を
 つた雪を銀を賜御得なり是を爲し世に
 世にその軍隊を定むは痛心を有するは
 今目をして軍隊を定むは痛心を有するは



